

・一般名処方加算について

後発医薬品のある医薬品は特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

特定の医薬品が不足した場合でも、一般名処方によって患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

・長期処方、リフィル処方箋について
患者様の状態に応じ、28日以上長期処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれも対応可能です。
長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは、患者様の病状に応じて担当医が判断いたします。

※当院では、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスなど医療DXにかかる取組を実施しております。

院 長